

令和6年6月10日

鹿追町長 喜 井 知 己 様

鹿追町議会議長 上 嶋 和 志

鹿追町立病院運営環境の改善を求める陳情書の議会見解について
令和6年2月28日に提出された標記陳情書について、議会の見解を付して次のとおり申し入れる。

記

1. 申し入れ理由（詳細別紙 委員会報告書写し）

提出された陳情書について、産業厚生常任委員会で調査の結果、病院運営環境において改善の必要がある事を確認したので、迅速な対応を求める。

2. 調査・協議経緯

①令和6年 2月28日 陳情書受理

②令和6年 2月29日 議会運営委員会で協議（産業厚生常任委員会へ付託）

○産業厚生常任委員会

聞き取り前協議 2回（3月5日、3月29日）

聞き取り調査 3回（4月14日 陳情者5名中4名）

（4月16日 病院事務長・町長）

（4月18日 総看護師長・病院長）

聞き取り後協議 4回（4月26日、5月8日、5月16日、5月20日）

議長へ調査報告を提出 令和6年5月20日

③令和6年 6月 7日・10日 全員協議会で協議

○改善が必要と認められた内容

1. 受診する患者と医師とのコミュニケーション不全が認められた。

2. 院長職の病院ガバナンスに関する能力発揮が認められない。

3. 【議会の見解】

自治体病院の使命は、「都市部からへき地に至るまで様々な地域において、行政機関、医療機関、介護施設等と連携し、地域に必要な医療を公平・公正に提供し、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献すること」（「自治体病院の倫理綱領」より）とされている。

使命を果たすために日々尽力していることは理解するが、町民が安心して平等に医療を受けられるよう、上記の点の改善に取り組むべきである。

さらに、今後このような事態が起きないように、医師、看護師、事務職員などスタッフ間のコミュニケーションの強化、また、方向性を見失わないように以前行われていた病院評議員会のような外部の視点から助言等をもらえる体制の構築を求める。

病院設置者である町長は雇用管理上何らかの措置を講ずる義務を果たすべきである。